

～一人ひとりの進路希望の実現を目指す～

◇3年進路通信 第26号◇

発行日:令和4年2月8日

発行者:進路指導担当 鶴沼克浩

本日、県立高校前期選抜の志願者数と倍率発表

本日正午の願書提出締切を受け、志願者数と倍率の発表があります。県教育委員会のホームページや本日の夕刊、明日の朝刊などで掲載されます。学校でも、明日、各学級へ掲示します。

①目標を決めたら後は頑張るだけ。

○受験期に不安をもつことは誰にでもあります。考えても仕方ありません。できることをしっかりやりましょう。それ以外に何もありません。時間を無駄にしないこと。短時間の気分転換も大切です。

②規則正しい生活をしよう。

○決まった時間に、朝、昼、晩の三食をきちんと食べましょう。
○決まった時間に起き、決まった時間に寝るようにしましょう。約3週間後の入試を考えると、これからの時期は、極端に遅く寝たり、遅く起きることは避けましょう。授業中に眠くなるような生活では、いけません。

③感染予防に努めよう。

○当たり前の対策を、きちんと意識して生活しましょう。特に、休み時間に密にならないようにしましょう。
○少しでも体調に不安のある場合は、無理をしないで連絡して下さい。

出願先変更について（1回限り、できます。）

◎この手続きは例年通り、保護者の方をお願いします。

- ◆変更手続き期間…令和4年2月9日（水）～14日（月）正午まで
- ◆1回に限り、「出願先」および「出願した選抜」を変更できます。
 - ・高校の変更、同一高校内の学科のみの変更可（第2志望のみの変更も可）。
 - ・特色選抜、一般選抜、連携型選抜の変更も可。
- ◆手続きの手順
 - 同一高校内の学科変更の場合
 - ・新しく願書を作成し、中学校発行の変更願いと一緒に、高校に届ける。
 - ・保護者の方の動き…「中学校→高校」
 - 他の高校へ変更する場合
 - ①中学校で作成した書類を先に出願した高校へ届け、必要書類を受け取る。
 - ②受け取った必要書類に新しい願書を添えて、変更先の高校へ出願する。
 - ・保護者の方の動き…「中学校→出願した高校→変更先の高校」

※最終日の正午に手続き完了できないと県立前期の受験ができません。早急に学級担任に連絡して願書を準備をし、できるだけ9日（水）・10日（木）の2日間のうちに完了するようにお願いします！！

◆高等学校等就学支援金制度(重要なお知らせ)のプリントも本日配付しました。

- ・全国の8割の生徒が利用しています。進学後に申請が必要です。
- ・入学時等に高校等で案内がありますが、配付したプリントをよくお読み下さい。